

市民サービスセンター

5月から 昼休みも窓口を開設します

市は5月1日から、市内3市民サービスセンターで、正午から午後0時45分までの昼休み時間中も次の業務に限り取り扱いを始めています。

◎戸籍の全部事項証明書、個人事項証明書の交付(除

住民票の交付など業務を限定

市民課越木岩分室

5月から 住民票などの証明書 即時交付します

市は5月1日から、市民課越木岩分室で住民票や戸籍などの一部証明書を即時交付します。

即時交付できるものは、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書

・個人事項証明書などで

即時交付時間は、午前9時から午後2時までの間です。

証明内容により、即時交付できないものがあります。

窓口でお尋ねください。

なお、同分室では証明書の発行の申請のみを受け付け、住所変更などの異動届けや印鑑登録などの申請は取り扱いません。

族を支援するため、紙おむつなど介護用品の支給申込みを4月2日から受け付けています。費用は無料。

申込・問合せは長寿福祉課(0798・35・3294)へ。

【支給対象者】次の①②③④のすべての要件を備えている人

①市内に住所があり、介護保険の要介護認定を受けている人

②要介護4または要介護5に認定された人

③常に失禁状態にあり、おむつの

在宅の高齢者などの介護者に 紙おむつなどの介護用品を支給

市は、在宅の寝たきり高齢者などを介護している家

リリータウン1階(0798・35・8181) [上甲子園市民サービスセンター]甲子園口3丁目9-3(0798・67・7080)

【北口市民サービスセンター(4月23日から移転)】北口町1-1アタ西宮西館3階(0798・65・6930)。電話番号は変更なし

市は、市営住宅(一般向けと被災者向け)の入居者を募集します。申込受付期間は5月9日から22日までの予定です。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

老人医療・老人保健法医療

高額医療費を支給

市は、市営住宅(一般向けと被災者向け)の入居者を募集します。申込受付期間は5月9日から22日までの予定です。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市営住宅の入居者を募集

詳細は本紙4月25日号で

市は、市営住宅(一般向けと被災者向け)の入居者を募集します。申込受付期間は5月9日から22日までの予定です。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

3月市議会が閉会

平成13年度予算案など可決

3月定例会市議会は、平成13年度一般会計・特別会計・企業会計予算案など議案64件を可決するとして、3月23日に閉会しました。

月10日の日刊6紙(朝日、神戸、産経、日本経済、毎日、読売)の朝刊に折り込まれる「西宮市議会だより」に掲載します。この6紙を購読していない家庭は、議会事務局(0798・35・3379)へご連絡を。

人事異動

市は、4月1日付けで総務課736人の人事異動を行いました。また、組織改正の概要は次のとおりです。

【市長部局】総務局長(総務局長兼総務局理事財団法人西宮市都市整備公社) 派遺兼総務局理事西宮市土地開発公社 派遺 山根浩三

介護保険の短期入所サービス振替利用

介護保険の短期入所サービス利用者が利用上限日数を使い切った場合でも、ホームヘルプサービス・デイサービスなどの訪問通所サービスなどの利用上限額に限り、介護保険の短期入所サービスを利用することができるようになりました。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。

市は、平成13年度分の「はり・きゆう・マッサージ補助券」を交付します。交付期間は来年3月29日までです。補助券使用期間は、来年3月31日までです。